

三条市脱炭素経営促進事業
業務委託仕様書

1 業務名

三条市脱炭素経営促進業務

2 事業の目的

国際的に脱炭素経営が求められ、これに対応しないことによる企業経営上のリスクが大きくなっている中、経営コストの削減というインセンティブを通じて市内企業に具体的な省エネルギーの行動を促し、結果的に脱炭素の取組が進むといった状況を生み出すため、企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定を支援する。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

(1) 二酸化炭素排出量可視化支援

脱炭素経営に取り組む意欲ある企業を公募により50社以上選定し、二酸化炭素排出量の可視化支援を行う。取組企業の選定は市と協議の上行う（支援を行う企業は、金属加工を中心とするものづくりに関わる業種（製造業、卸売業等）を想定）。

①事業周知、公募

事業周知用のチラシ等を作成するなどし、取組企業の公募を行う。

②応募のとりまとめ、取組企業の選定

企業からの応募をとりまとめるとともに、書類選考、あるいは必要に応じてヒアリング等を行い、市と協議の上、取組企業を50社以上選定する。

③支援の実施

企業活動に伴う毎月の電気・ガス等のエネルギー使用状況を簡易な方法で数値化するとともに、エネルギー種別に応じた二酸化炭素排出量を数値化し、事業者が把握しやすい方法で整理する。

④二酸化炭素排出量削減に向けた目標設定及び実行計画の策定

③の事業者のエネルギー使用状況を踏まえて、業務の改善や設備投資などによる二酸化炭素排出量削減に向けた目標設定及び実行計画（中小企業向け SBT 認証

の取得申請を想定した目標及び計画)を策定する。

⑤データの蓄積・引継

本事業終了後に事業者が自らサービスを継続して利用しようとする場合、③で取得したデータの引継ぎを行う。

(2) 定期報告

上記(1)をとりまとめて、三条市経済部商工課に対して定期的に報告を行う。

(3) 実績報告書の提出

委託業務終了後、本事業の実施内容及び結果をまとめたものを令和7年3月末までに三条市経済部商工課に提出する。

5 基本的な業務スケジュール (予定)

6月	支援企業の公募
7月～3月	CO2可視化支援、目標設定及び実行計画の策定
3月	事業実績報告

6 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

7 予算額

7,810,000円以内(消費税額及び地方消費税額を含む。)

※ 委託金額は、委託業務の内容の実施に係る全ての費用

※ 支援を行う市内中小企業者の数が50社に満たなかった場合、委託金額を減額することがあります。

8 成果品等の提出について

次の資料を電子データにより委託期間終了までに提出するものとする。

(1) 事業実績報告書

(2) その他業務上で作成した資料等

9 その他特記事項

本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と協議してこれを定めるものとする。